

議案第 22 号

豊橋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例別表の規則で定める事務を定める規則を廃止する規則について

令和 8 年 6 月 24 日提出

豊橋市教育委員会
教育長 原 田 憲 一

豊橋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例別表の規則で定める事務を定める規則を廃止する規則をここに公布する。

令和 8 年 6 月 日

豊橋市教育委員会

豊橋市教育委員会規則第 号

豊橋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例別表の規則で定める事務を定める規則を廃止する規則

豊橋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例別表の規則で定める事務を定める規則（平成27年豊橋市教育委員会規則第14号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。